

【本会議終了後校正】

28.9.15

代表 2 日目

林 議員

総 務 部

(総 務 部 長 内線：4 4 0 0)

(副部長(財政課長) 内線：4 4 1 0)

商 工 労 働 観 光 部

(商工労働観光部長 内線：4 8 1 0)

(産業労働総務課長 内線：4 8 1 5)

(質問要旨)

1 9月補正予算案について

織物産業の新たな流れを後押しする第1次緊急経済対策、障がい者スポーツや教育の振興を図る共生社会実現事業費、子育て・高齢者の安心・安全の確保を支援する諸事業、災害からの安全な京都づくり条例に基づく府民防災力強化事業費、来年ターゲットイヤーを迎えるお茶の京都博（仮称）に係る発信力アップ事業費など、時宜を得たものであり、会派として高く評価する。（評 価）

2 国の新経済対策を踏まえた中小企業支援策について

国の新経済対策を踏まえた中小企業支援策に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

- (1) 政府は、保育・介護の充実といった一億総活躍社会実現の加速化、21世紀型インフラ整備、中小企業対策、災害復興・防災対応の4つを柱とする「未来への投資を実現する経済対策」を発表したが、本府もこれを踏まえた第2次緊急経済対策予算を早急に編成されるよう要望する。（要 望）
- (2) 新経済対策を京都経済の活性化と府民福祉の向上、とりわけ京都経済の原動力である中小企業支援に活用することが重要である。例えば、地域企業が受注しやすい上下水道の老朽化対策、ものづくり補助金などの経営力強化や生産性向上の支援、最低賃金引き上げの環境整備に向けた下請け取引の改善やキャリアアップ助成金の拡充などの措置が講じられると聞くが、新経済対策を本府としてどのように分析し、これを活用して京都経済の発展へと繋げていくのか。また、中小企業・小規模事業者への支援策について、どのように取り組むのか。

(答弁)

林議員のご質問にお答えいたします。

林議員におかれましてはただいま、会派を代表されまして、この度の補正予算案に対して高い評価をいただき厚く御礼を申し上げたいと思います。

まず、中小企業経済対策ですが、今、片方で少子高齢化・人口減少がある中で、景気回復の足踏み状態が続いているのではないか、ということです。

私も全国知事会長として、地域にきちんとした回復の足跡が聞こえない限り、これはだめですよと申し上げており、経済対策を要請いたしました。

そうした中で、先日、子育て・介護の環境整備、観光誘客や農林水産業の競争力強化に向けた基盤整備、中小企業者・小規模事業者の経営力強化支援、そして、耐震化をはじめとする災害対応の強化といった内容が補正予算案として閣議決定されまして、これは歓迎したいと思っております。

中でも、中小規模・小規模事業者への支援策につきましては、議員もご紹介されました経営改善のための「ものづくり補助金」ですとか、従業員の処遇改善のための「キャリアアップ助成金」をはじめ、中小企業者のみなさんの資金繰り、そして小規模事業者の販路開拓など経営力の強化や生産性の向上に対する支援が盛り込まれているところであります。

私どもとしましては、これはぜひとも使いたい、というふうに思っているところであります。

ただ、最近国の予算は、都道府県に行くのではなくて、都道府県を飛び越えて直接企業に行くものが増えておりまして、私どもはそれを「空飛ぶ予算」と言っているのですが、あまりいい話ではないということで、かなり抗議をしてきているのですけれども、現実そういうのが多いのも事実であります。私どもの中小企業の支援策、エコノミック・ガーデニングなど、一つひとつの中小企業を伴走支援しておりますので、そうしたところとうまく組み合わせることによって、中小企業対策が有効に働くようにしていきたいと思っております。同時に、今回、当時の石破地方創生大臣にもお願いをしたのですが、地方創生の交付金は、ソフトが中心になっていると。でもやはり中小企業のために様々な自立支援を行う拠点整備は、ハードが中心ですよ、ということをお願いして、補正予算案で、今回拠点整備交付金というのが閣議決定されておりまして、そうした点も利用してですね、中小企業の皆さんが技術力をアップするための施設の整備にもあてることができるのではないかとということで今、国の動向を見守っているところであります。他にも災害対策などの公共事業などもありますから、こうしたものも安心・安全のために積極的に取り組んで、将来を見据えた補正予算をできる限り早く、国の経済対策を受けて編成して頑張っていきたいなと思っております。

【終了後校正】

28.9.15

代表 2 日目

林議員

環 境 部

(環境部長内線：4775)

(エネルギー政策課長内線：4286)

商 工 労 働 観 光 部

(商工労働観光部長内線：4810)

(ものづくり産業政策監内線：4886)

(産業立地課長内線：4861)

(質問要旨)

3 エネルギー供給体制の整備等について

国土が狭く資源の乏しい我が国のエネルギー供給体制は、集中と効率化に加え、南海トラフ地震等のリスク回避のため、太平洋側と日本海側、東日本と西日本など分散させ、相互に代替供給できる体制が必要と考えるが、エネルギー供給体制の整備等に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

- (1) LNG受入基地や広域ガスパイプラインの整備が促進される中、将来的に日本海側の表層型メタンハイドレートの回収技術の研究・開発が進めば、メタンハイドレートの開発拠点誘致にも繋がると期待できる。本府では、京都舞鶴港を拠点とする日本海側エネルギー供給体制の整備に向け、国への要望をはじめ、関西広域連合や各自治体、産業界などと連携して取り組んでいるが、整備促進に向けた成果と課題、今後の取組、想定されるスケジュールはどうか。
- (2) 本府では、こうした中長期的な取組とともに、再生可能エネルギー発電施設等の整備など、京都舞鶴港のエコ・エネルギー拠点化を促進している。京都舞鶴港が有し、将来的に発展する可能性があるエコ・エネルギー拠点の機能を核に、関連する産業を誘致し、技術開発や生産活動を推進する戦略を練り上げ、京都舞鶴港をはじめとする府北部の発展を図るべきと考えるがどうか。

(答弁)

次に、エネルギー供給体制の整備についてでありますけれども、京都府というのは、実は、ダムや火力発電があり、エネルギーについては、最大の瞬間量でいきますと、自給自足までできているところですが、これを恒常的に自給自足できるとともに、太平洋側にはこれから大きな地震がきて、そして、エネルギーの基本的なライフラインが、大きな被害を受ける時に、日本海側、特に舞鶴港がこうした太平洋側に対するリダンダンシー、緊急時に備えるための場所としてクローズアップされてくると思っております。

このため、私どもは、兵庫県と研究会を立ち上げて、液化天然ガスの基地の誘致とガスパイプライン、今、新潟から東北とか関東にしかありませんので、関西は全く、日本海側から太平洋側、大阪とか神戸の方にパイプラインがありませんので、この舞鶴から引こうじゃないかということで、誘致を目指し、本年5月に安倍総理大臣にも直接要望して、そしてこの前、経済産業省のガスシステム改革小委員会において、新潟から舞鶴、そして兵庫県の三田のルートが、一応、モデルルートの一つとして、調査に取り上げられているところでありますから、なんとしてもこのあたりを実現していきたいと思っております。

この前、液化天然ガスの宝庫でもありますアラスカにも府議会も一緒に行っていただきましたけれども、こうした国際的な取組も進めながら、しっかりと私どもは舞

鶴がエネルギー基地になり、日本海側から安心をつくれるようにしていきたい。

メタンハイドレートもあることは判っております。これも、メタンというものの塊であって、要するに氷みたいなものです。それを燃やすと、エネルギーが出る。ただ、これはまだまだ時間がかかると思います。アメリカのシェールガスというのがありますけれども、これは非常に深いところにあるガスですが、それが泥と混ざっている。この天然ガスを取り出すのに、技術的に 30 年かかったということもありますから、これから回収技術の開発を国、そして都道府県の連合もつくりましたので、そうしたものを挙げて取り組んでいくことによって、北部の未来を創っていききたいと思っております。

木質バイオマス発電でありますけれども、これは、木材のチップを燃やして発電をしていく、ということについて、これも林業を進めていく上で、エネルギーの面からも大変大きな可能性があると思っております。今、この導入について具体的な動きを進めてきておりまして、来年、なんとか建設までいきたいなと思っております。

こうした木質バイオマス発電だけではなくて、太陽光発電とか風力発電とか、地域で様々な再生可能エネルギーをですね、それぞれ特徴がありますから、うまくインターネットなどを通じてコントロールをして、地域全体でまわせるようにする事業体を府北部地域に創設して、

そして府北部地域のエネルギーの自立化を推進していきたいと思っております。

京都舞鶴港という大変強みを持っておりますから、ここをエネルギーの拠点としても活用していきたいと思っております。

林議員

健康福祉部

(健康福祉部長: 4540)

(健康対策課長: 4722)

(質問要旨)

4 胃がん対策の拡充について

胃がんは、かつて部位別死亡数のトップで、長く国民病と言われてきた。集団検診の普及や診断技術の向上による早期発見、治療法の進歩などにより減少しているが、更なる胃がん対策の拡充に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

- (1) 胃がんの早期発見には検診受診率の向上が重要と考える。京都府がん対策推進計画では、胃がん検診受診率について 2010 年の現状値 30.6%を 2017 年までに目標値 50%へ引き上げ、胃がん精密検査受診率についても 2009 年現状値 80.2%を 2017 年までに目標値 100%への引き上げに取り組んでいるが、これまでの進捗状況と課題はどうか。
- (2) WHOでは、胃がんの約 8 割がピロリ菌の慢性的な感染が原因で、除菌により胃がん発生の危険性が 30~40%減る可能性があるとしているが、厚生労働省は、ピロリ菌に関する検査はエビデンス不足のため推奨しないこととされている。本府では、若年者ピロリ菌検査モデル事業及びピロリ菌検査市町村導入モデル事業を行うなど、国に先駆けてエビデンス及び検査体制の確立を目指す取組を行っているが、両事業について、施策目標と成果、問題点や今後の取組はどうか。
- (3) 健康寿命日本一の山梨県では、本年度から、20~74 歳の幅広い世代を対象に、医療保険適用のピロリ菌除菌治療を実施した場合の費用の一部を助成する取組を開始したと聞く。短期的には胃内視鏡検査等検診を通じた胃がんの早期発見に、中長期的には治療から予防への転換による医療費抑制にもなり、さらに、親から子への感染も予防でき、ピロリ菌の縮小再生産が可能と考える。これまで本府が取り組んできた事業、また山梨県の取組も踏まえ、治療から予防へと大きく踏み出す、ピロリ菌除菌に対する助成を行う胃がん予防推進事業を導入すべきと考えるがどうか。

(1) 【検診受診率向上について】

胃がん対策なんですけれども、毎年約 1,000 人の方が胃がんで京都府では亡くなっております。その点からしますとこの対策というのは、たいへん急務であります。

胃がんは早期に発見すれば 95.9%の5年生存率があり、ほとんど回復するということでもあります。その点からすると、いかに早く発見をして、適切な治療に繋げるかが大変重要であります。

そのために 100 万人がん検診推進運動、学校でのがん教育を通じた検診啓発などに取り組んでいるところであります。

昨年の調査では、胃がんの受診率は 35%、3 人に一人しか受けておりませんので、その理由の多くが、時間がないとか、費用がかかるとか、面倒だとか、関心が無いというところでもありますので、この点を改善をして理解していただかなければいけないということで、

9 月をがん征圧期間というかたちで 11 月までの間に、様々な啓発イベントを開催していくと同時に、コンビニと連携した駐車場での検診や個別検診対応の医療機関の拡充など、検診を受診しやすい環境づくりに取り組んでいるところであります。

(2) 【ピロリ菌検査モデル事業について】

(3) 【ピロリ菌除菌に対する助成について】

ピロリ菌でありますけれども、名前はかわいいが大変悪辣な菌でありまして、これが長期感染によって胃粘膜が炎症をおこし、そこから悪い病気になるのではないかというふうにいわれているところであります。

このため、私どもは今のところモデル事業を行いまして、こうしたピロリ菌を持っている人を経過的に観察をして、そしてその中で精密検査や治療を施してどういう結果になるのかということをして現在やっております。

既に、府内の高校生 616 人にピロリ菌の検査を行って、26 人から検出をいたしまして、それについて府立医大の協力を得て除菌をしているというかたちをとっているところであります。

実は、私もピロリ菌を除菌した経験者でありますけれども、私は大変いいと思っているんですけれども、やはり専門の皆さんはいろいろと証拠を積み上げていかなければならないと申されるわけでありましてけれども、山梨県の実績も参考にして、もう一度有識者の御意見も伺う中で、積極的な予防措置ができないか検討を進めていきたいと考えているところであります。

林 議員

健 康 福 祉 部

(健康福祉部長 内線：4540)

(障害者支援課長 内線：4595)

商 工 労 働 観 光 部

(商工労働観光部長 内線：4810)

(雇用政策監 内線：4850)

(総合就業支援室長 電話：682-8922)

(質問要旨)

5 吃音に対する理解促進と相談支援体制の構築について

吃音^{きつおん}に対する理解促進と相談支援体制の構築に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

- (1) 同じ音を繰り返す連発、最初の音を引き延ばす伸発、なかなか言葉が出てこない難発などの発語障害である吃音は、2～4歳の20人に1人という確率で発症し、うち74%の子ども達が自然に回復するが、成人の100人に1人は吃音の問題を抱えている。吃音に対する問題の根底には、社会の無理解や偏見・誤解があり、まずは啓発や理解促進が重要である。本府における吃音に対する啓発活動や理解促進に向けたこれまでの取組はどうか。また、毎年10月22日は国際吃音啓発デーであり、このタイミングを捉え、吃音啓発ポスター等の活用、ホームページ等による情報掲載などに積極的に取り組むべきと考えるがどうか。
- (2) 吃音は幼児期から発症し、自然に回復するかどうかは予測不可能であり、身近な大人が吃音について正しく学び、適切に対応することが重要である。幼児期の吃音についての相談・支援については、検診後の個別相談や発達相談、医療機関の受診などが考えられるが、現状はどうか。また、相談・支援体制を拡充するとともに、啓発活動を通じてこれらの取組を広報周知すべきと考えるがどうか。
- (4) コミュニケーション能力を重視した採用形態をとる企業が多くある中、吃音者は採用試験での面接、採用後の配属などにおいて一定の配慮が求められるが、実際には様々な困難に直面していると聞く。発達障害者支援法の対象となっている吃音者に対し、一般企業への就労支援や就労訓練などの支援が重要と考える。障害者雇用促進法改正により、2018年には法定雇用率の算定基礎に精神障害者が加わることから、吃音者の個別の状態に応じて、京都ジョブパークを通じた就労支援を積極的に行うべきと考えるがどうか。
- (5) 吃音者が、実際に受診できる医療機関は限られており、また、精神障害者保健福祉手帳の対象となり得るものの、その診断ができる専門医も不足していると聞く。吃音者が抱える社交不安障害で、薬物療法や認知行動療法などの治療が必要になるケースもあると思うが、こうした医療的支援の現状と今後の取組はどうか。また、府内における吃音を専門的に診察できる医療機関の状況や吃音者の精神障害者への保健福祉手帳の交付状況はどうか。

(1) 【吃音に対する認識】

吃音に対する理解促進と相談支援体制ですけれども、話し言葉がなめらかに出不来ない発話障害の一つでありまして、ご指摘のありましたように、多くが幼児期に発症し、だいたい7～8割が自然に治ると言われております。

しかし、残りの方は、やはり成人になっても障害があるわけでありまして、昨年4月に施行しました条例に基づき、発達障害者支援法の対象となる吃音者も含めまして、障害のある人もない人もしっかり対応できる社会を作っていきたいという思いで、これまでから、広報活動とか講座などの活動助成を通じて、啓発活動ですとか理解促進を行ってきたところでもあります。

【吃音に対する啓発】

先日の新聞報道でもですね、なかなか、まだまだ理解が不十分だという話がありました。こうした中で、私もですね、10月22日が国際吃音啓発デーという形となっておりますので、こうした機会を捉えまして、ポスター等を活用したり、講演会ですとかワークショップ、こういうものを開催をして、幅広く府民にも実態を知っていただきたい、という取り組みを進めているところでもあります。

(2) 【幼児期の吃音についての相談・支援】

幼児期における相談・支援体制でありますけれども、京都府の場合は乳幼児健診のほかに、5歳児健診もしっかり行ってきておりますので、そうした中で、ことばの発達の様子を把握して、専門的な機関の支援が必要な場合には、こども発達支援センター等の専門機関につなぎまして、言語聴覚士等による必要な相談支援を行っているところでもあります。まあ、それほど数は多くないという風に思っております。

(4) 【吃音者への就労支援】

次に、発達障害者支援法の対象となっている吃音者の就業支援でありますけれども、仕事の面におきましては京都ジョブパークにおきまして、若い人も中高年の方も女性の方も障害者も、働きたい方への支援をマンツーマンで行っておりますけれども、その中で吃音のある方に対しても御本人の特性や悩みに応じて、就業支援を行っているところであります。具体的には、カウンセリングや職業紹介に加えまして、ヴォイストレーニングですとか面接実習など、就業に向けた力をつけるセミナーを行っておりますし、実際に企業に出向いて現場実習も行っているところであります。これからもそうした伴走型の支援を続けていきたいと思っております。

(5) 【医療的支援と精神障害者保健福祉手帳】

医療的支援でありますけれども、うつや社交不安障害などの二次障害を併発しているような方につきましては、精神障害者保健福祉手帳が交付されているところでありますけれども、実際問題としては、専門的に診察・治療する医療機関というのは、なかなか全国的にも少ないのが現状でありまして、府内におきましても、耳鼻咽喉科ですとか、心療内科とか、リハビリテーション科等において、それぞれの立場から行われているのが現状であります。そうした情報を、私どもですね、精神保健福祉総合センターとも連携して、適切に提供できるような体制を、さらにこれから、しっかりと行っていきたいなと思っております。

精神保健福祉総合センターでは、認知行動療法の普及にも努めているところであります。

教育長答弁おこし

平成 28 年 9 月

府 議 会 定 例 会

林議員の質問に対する

- 5 吃音に対する理解促進と相談支援体制の
構築について

教育長答弁資料

教 育 委 員 会

林 議員

教 育 委 員 会

(教 育 長内線 : 5 6 6 0)
(学 校 教 育 課 長内線 : 5 8 3 0)
(特 別 支 援 教 育 課 長内線 : 5 7 4 0)
(高 校 教 育 課 長内線 : 5 8 4 5)

(質問要旨)

- きつおん
- 5 吃音^{きつおん}に対する理解促進と相談支援体制の構築について
- 吃音^{きつおん}に対する理解促進と相談支援体制の構築に関し、次の諸点について、知事^{ちじ}の所見を伺いたい。
- (3) 学校在学中は、進学や進級時に環境が大きく変わることから、吃音^{きつおん}ゆえの問題への適切な対応が求められる。吃音^{きつおん}へのからかいは、それが高じて深刻ないじめに発展することも危惧されるほか、個々の状況を十分理解した学級運営、進路指導が重要である。まずは教員が正しく理解し、教育的配慮を行うことが大切であり、とりわけ、中学や高校では教科別に教員が変わるため、教員全体の理解促進研修が重要と考えるが、その実施状況と今後の取組はどうか。また、進路指導における支援の状況はどうか。(教 育 長)

(教育長答弁)

林議員の御質問にお答えをいたします。

学校における吃音のある児童生徒への対応についてでございますが、吃音など配慮を要する児童生徒につきましても、保護者と緊密に連携を図り、一人一人の状況に応じた丁寧な指導を行いますとともに、職員会議等様々な機会を捉えまして、全教職員が配慮事項を共有し、安心して学校生活を送れるよう努めているところでございます。

その一方で、吃音のある児童生徒を直接指導する機会が少ない教員は、配慮の方法を十分に理解していない場合もございますので、今後、吃音が生じる背景や、話すことへのストレス、そして恐怖を和らげるフォローの実例を紹介するなど、研修機会の充実に努めて参りたいと考えております。

また、進路指導におきましては、受験先に本人の状況を説明し、配慮や公正な選考を依頼するとともに、生徒本人が安心して面接に臨めるよう丁寧な指導に努めているところであり、今後とも、生徒の希望進路の実現に向けまして、しっかりと取り組んで参ります。

林議員

健康福祉部

(健康福祉部長内線：4 5 4 0)

(健康対策課長内線：4 7 2 2)

建設交通部

(建設交通部長内線：5 1 7 0)

(都市計画課長内線：5 3 2 5)

教育委員会

(教 育 長内線：5 6 6 0)

(保健体育課長内線：5 8 6 0)

(質問要旨)

6 健康づくりに寄与する都市公園の再整備と活用について

本府が設置する広域・総合などの都市公園は、貴重な緑地であり、スポーツ、レクリエーションや文化活動の拠点として、幅広い年齢層に活用され、府民の健康づくりやスポーツ振興、青少年の健全育成や子どもの育ちなどに寄与してきたが、健康づくりに寄与する都市公園の再整備と活用に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

- (1) 大勢の子どもが年代別で遊べるコンビネーション遊具の設置、利用者の足腰への負担が少ないウッドチップを使ったウォーキング・ランニングコース、健康器具の設置などの抜本的なリニューアルとともに、健康運動プログラムの開発、市町村や団体とのネットワークの構築、健康づくりの動機付けとなるイベントの開催などが重要と考えるが、次の諸点について、所見を伺いたい。
 - ① 本府が管理する都市公園について、施設や設備を再整備するとともに諸団体とも連携を図り、ハード・ソフト両面から、幅広い府民の健康づくりに資する魅力溢れる都市公園のあり方を追求すべきと考えるがどうか。
 - ② 市町村や諸団体との連携のもと、公園を核とした健康づくりネットワークの構築や健康活動プログラムの開発、健康活動を支援するシステムの構築などに取り組むべきと考えるがどうか。
 - ③ 再整備や活用の前提として、公園利用者に限らず、広く府民へのアンケートを行うなど、利用ニーズを調査すべきと考えるがどうか。
- (2) 本府ではスポーツ王国の実現に向け、スポーツ施設・設備の整備やスポーツ振興を図る施策を進めているが、日頃からスポーツに親しむ人達に対する取組に加え、そうでない幅広い府民が公園を核に健康づくりや外遊びなどを行い、健康寿命の延伸や子育て支援の充実に繋がる取組の強化が重要と考えるがどうか。

(当日答弁)

次に、都市公園の再整備と活用でありますけれども、京都府内に都市公園は12箇所ありまして、この近辺では、宮津の天橋立公園と、星と海の見える丘公園というのが、これが京都府の都市公園でありますし、丹波自然運動公園もこの近くと言えば近くなのかも知れませんが、こうして見てみますと府民のスポーツの拠点となる公園ですとか、日々の生活の中で散策や癒やしの場として使われる公園ですとか、豊かな環境や自然景観などを楽しめる公園というように分類があると思います。

その中でスポーツ拠点となる公園は、まさに健康づくりの中心になっているところであります。その中で山城総合運動公園の太陽が丘は様々な取組をしておりますし、丹波自然運動公園もこのたびトレーニングセンターもつくったというところであります。

そして日々の生活における癒やしの場、これは鴨川公園とかそういったところがありますけれども、こうしたところもコース案内板や距離標を設置したジョギングコースの設置ですとか、ウッドチップの舗装など、できる限り気楽に健康づくりに楽しめる、親しめるようなことも行っているところであります。天橋立はちょっと違うのかなという気がしますがけれども。

そして、その中で健康づくりのプログラム開発につき

ましては、例えば太陽が丘では、太陽が丘スポーツクラブが中心になって様々なプログラムを展開しておりますし、丹波自然運動公園でも地域の多世代で構成されるクラブ活動支援を行っている、そして府内の数多くの総合型スポーツクラブや地域サークル、スポーツ愛好団体がそれぞれのプログラムを持っておりまして、こういったものをネットワーク化して、しっかり連携していくことによって、まさに全員が健康寿命の延伸に繋げていきたいというふうに思っております。

特にこれから私ども、ワールドマスターズという世界的に生涯体育と申しますか、健康づくりの大本番みたいな大会が2021年にこの関西に来、この北部でもいくつか競技が開催されますので、既に府民体育大会においても、こうした観点からの競技種目を入れるなど、健康づくりにあらゆる面から、府民の皆様の健康寿命の増進のために、活動を推進していきたいと思っております。